

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 平成 30 年度第 1 回西表島部会 議事概要

■日 時：平成 30 年 6 月 7 日（木） 14:00～16:00

■場 所：中野わいわいホール

■出席者（敬称略）：

区分	所属	役職	氏名
行政機関	環境省那覇自然環境事務所	国立公園企画官	速水香奈
		自然保護官	高橋すみれ
		上席自然保護官	藤田和也
		自然保護官	杉本正太
	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署	森林技術指導官	曲瀬川淳一
		森林官	高倉博文
		森林官	阿南達也
	林野庁西表森林生態系保全センター	生態系管理指導官	山部国広
	沖縄県環境部自然保護課世界自然遺産推進室	室長	小渡悟
		主査	太田真文
		主任	志賀俊介
	沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課	班長	大仲浩二
		主事	吉里大地
	竹富町政策推進課	課長	通事太一郎
課長補佐		仲盛敦	
地元関係 団体	竹富町商工会	会長	上勢頭保
	竹富町観光協会	会長	上亀直之
	西表島エコツーリズム協会	事務局長	徳岡春美
	西表島カヌー組合	組合長	近澤清
	沖縄県猟友会 竹富町地区	地区長	河合正憲
	西表島交通グループ	代表取締役社長	玉盛雅治
	いりおもて観光（株）	代表取締役社長	屋宜靖
	NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄	西表診療所・獣医師	飯塚布有子
	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	施設長	梶田忠
副施設長		渡辺信	
傍聴者	21 名		

■議 事

1. 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に関する IUCN 評価結果及び勧告の概要について
2. 評価書で指摘されている課題について
3. その他

■資 料

- 資料 1 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に関する IUCN 評価結果及び勧告の概要について
- 資料 2 評価書で指摘されている課題について

資料3 世界遺産登録に向けたスケジュールと地域部会の進め方（予定）

参考資料1 推薦区域及び緩衝地帯の設定 - 西表島

参考資料2 西表島行動計画（H30.03 更新版）

■議事概要

議題1. 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に関する IUCN 評価結果及び勧告の概要について

○「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に関する IUCN 評価結果及び勧告の概要について、環境省速水国立公園企画官より資料1、参考資料1に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・IUCN 評価書のなかでは、リコメンドは「延期」でその下に3つの理由が記載されている。資料1にあるように延期の主な理由①、②といった記載の仕方にはなっていないのではないか。
- 評価書のなかでは、推薦国がこれらをするために延期するという勧告がなされており、その主な理由が資料1にある①、②である。
- リコメンド (RECOMMENDATIONS)、ディファー(Defers)とあり、世界自然遺産登録の前提から見直さなければならぬものと認識しているが、それについてはどうか。
- 西表島を含む本推薦地の生物多様性の価値が否定されているわけではない。評価書のなかでは、琉球列島の地史を踏まえた固有種や希少種が存在しており、代表するところがこの4地域であるということは明確に評価されている。それぞれのクライテリアの生物進化・生態系、生物多様性に合致するのかというところを読み解くと、内容としては、生物多様性については評価できるけれども、区域の設定がまだ不完全であるとされている。評価基準としては、生物進化・生態系はいわゆるノーとされ、生物多様性については、パートという評価が行われている。パートの意味としては、返還地を組み込むことや、境界の再設定をしっかりと見直しなさいというところで指摘されていると考えている。科学委員会を中心に検討していただいていた4地域の価値自体が全て否定されたわけではないと環境省としては考えている。
- 生態系のほうが否定されたということで、生物多様性のほうで全体計画を練り直さないといけないとリコメンドとしてでてきているが、その点についてはどうか。
- ご指摘のとおりだと思う。それらを踏まえて、次の再推薦でどういう形の推薦書にするかということ、科学委員会のほうとも話をしながら考えていかないといけない。そこはx生物多様性だけで確定というわけではなく、ix) 生態系も含め、再推薦に向けて議論や検討を進めて行くと御理解いただければと思う。
- ・資料3のほうで平成31年の2月1日に推薦書の再提出とあるが、向こうに決められたプロセスに従うと、これが再提出期限ということか。
- 向こうからいつまでに出しなさいという指示はないので、平成31年2月1日までに出さなければいけないというものではない。ユネスコへの提出期限が2月1日になっており、環境省としてはできるだけ早期に提出するとすれば、来年2月1日ということなので、資料3に県のほうであてはめたと考えている。
- 急ぎ、早期という言葉が見受けられるが、何のために急ぐのか説明願いたい。
- 様々な御意見があると承知しているが、4地域、奄美、沖縄やんばる、西表というなかで、これまでも国としてできるだけ早期に推薦し、登録したいと進めてきたところであるので、目標として平成31年2月1日というところで今置いているということ。ご指摘のとおり登録がゴールではなく、登録

のために地域の皆様が自然保護の活動をしているわけではないと考えているが、これを契機により保護管理の対策も進むであろうし、今回 IUCN から明確に課題が示されたというところで、課題へのアプローチの仕方も非常にいいアドバイスをいただいたと考えている。何が何でも絶対にこの日までというわけではないのだが、地域の保護活動や観光管理も含めた取組もできるだけ強化し、一歩踏み込んで国としても進めて行きたいと考えており、それと同時に並行的に2月の推薦書の提出を目指したい。

→国のうえの方がそれを望んでいるのか。

→この部分は地域の方ともよく話をしないといけないと考えている。例えば4地域でひとつの遺産の価値があり、他の地域の御意見の中にはできるだけ早期に登録してほしいという意見も多々あるところ。そういったところの意見も見つつ、地域の意見もできるだけお聞きしながら、いつの登録を目指すということは考えるべきだろうとは思いますが、国としてはできるだけ早期ということはこれまでも変わらずに言ってきたところで御理解いただきたい。ただ、地域の方々はこのことを含めてよく話をしたほうがよいと個人的には考えている。

→国としてはアベノミクスの動きや、遺産登録による観光振興、貿易収支も増えること、あるいは大きな流れの中での要因もあると思うが、今回失敗した原因は、ほぼ全てトップダウンでやってきて、地域の話聞いてこなかったことにあると思う。2月か3月頃のアンケートでは地域の人6割が登録について望ましくないと考えている。それでまた7か月後に再提出するとなると、後せいぜい2回くらい部会をやっての再提出となる。それで地域の方の声を聞いてという話はあまり信憑性があるとは思えない。実効性がなくトップダウンでやり、後付けでこれを改善してやったという風にあてはめることになる。前にも言ったが、地域部会の中で地域の方の声を聞きながら色々取り組んでいくとあるが、行政の県とか町が取り組みをして、これまで積み上げられてきた宿題をどれだけ解決してきたか示していくと少し話しやすい。例えばインターネットが遅いとか、ゴミやインフラの問題をどういう風に解決していくのかとか。地域部会ベースでは解決できないことが山積していて、そういったことに対する行政の対応、行政じゃないとできないことへの対応が一切書いていなくて、そういったことを明記して欲しいし、7か月でそういったことができる時間がない。前回の失敗を踏まえて、せっかくこういったことに取り組む時間をいただいたのだから、山積してしまった宿題をこなせるようじっくり足元を見て考えていただきたい。

→沖縄県としては、色々な課題、特に観光管理について宿題をもらっていることは承知している。竹富町との共同事務局により、西表島のエコツーリズムガイドラインの策定に向けて取り組んでいるところだが、ガイドラインができるのは2019年予定であり、来年2月の再提出となると確かに間に合っていないのは事実であるので、もう少ししっかりと取り組みを進め、できる限り確実に早期の登録に向けて取り組んでまいりたい。

→もう少しではなく、最大限しっかりと進めていただいて、観光管理であれば、担当の方が一部、西表に来るだけではなく、一週間、二週間滞在して、色々な問題に直視していただきたい。あとは、トイレの問題がある。これから夏になり、観光客が増えるが、トイレがほぼない。あと2か月後には糞尿が垂れ流しになっているケースもあると思う。本当に最大限取り組んでいただきたい。

→地域のこういった厳しい御意見を聞くと、時間的などころでもう少しじっくりという御意見があるのは、重々承知していて、来年2月1日を目標としつつ、できるだけ地域の方々の意見交換を踏まえて、どのような形で進むのが一番の良いかというアプローチやタイムラインについてはできるだけお示しできるように環境省としても努力していきたい。また、別にアベノミクスのために2月1日を目

指しているわけではないということはお伝えしておきたい。他の地域の方々、奄美、徳之島、沖縄島北部の方々の意見も踏まえつつ、一番いい時期がいつなのかということは話をしていきたいと考えている。

議題2. 評価書で指摘されている課題について

○評価書で指摘されている課題について、環境省速水国立公園企画官より資料2に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・推薦区域の修正ということで、西表の b の部分、これがすごく小さいという指摘と理解しているが、科学委員会の検討のもと、今後、この区域が外されるのか。また、河川部について、今推薦されている場所以外の部分も増やしていくのか教えていただきたい。
- たしかに、小さい部分であるが、追加情報として、この場所の価値や意味づけは IUCN に提出している。この周辺が湿地帯ということもあって、様々な土地利用がされている場所の中で、ヤマネコが使用している重要な場所にもなっているということで推薦をしている。今回このような理由も提出したうえで指摘と受け止めており、こういった小さい部分を除外する可能性もある。今後、広げるという話になると保護担保措置の話になる。核心部としては、今現在、国立公園の特別保護地区であるとか、第1種特別地域を推薦している。保護規制の部分で土地所有者や地域の観光業の方々も含めてよく意見交換をしたうえで、広げるかどうか考えていきたい。いずれにせよ、今後、科学委員会を開催して、その価値や小規模の部分はどうするかという方針について検討を進めていきたいと考えている。今時点では、決まっていないので、この場での回答は難しい。
- できれば推薦地域に対して、科学委員会の方も地域部会に来ていただいて、何故重要な場所になっているかお話いただいたほうが皆、納得しやすいと考える。
- 地域部会の中、あるいは一般の住民の方もいらっしゃる中でそういった話ができるような機会を検討していきたいと考えている。
- ・生物多様性の基準で推薦するためには、小地域の連続性と統一性をちゃんと説明しなければならない。今、4島については説明されているが、24の小地域間の連続性については説明されていない。今後、2月までに、科学委員会を開催し、新しい包括的管理計画を作れるのか。
- 推薦書の修正になると考えており、科学委員会も含めて2月までに数回開催しようと考えている。
- 平成31年の2月までにそれができるという見込みで動いていると思うが、その根拠を教えてください。
- 根拠をお示しすることは難しいが、できるだけ全力をもって取り組んでいきたい。
- ・保護地域の拡大を行うのであれば、国立公園の拡張や、ヒアリングを行うとかなければいけないと思うが、それでも来年2月までに推薦書をだせるという見込みでよいか。
- 2月1日に間に合うかという御意見が多くでていますが、保護担保措置をどういう風にやるのがよいか今検討中である。間に合わせるために何かを除外するであるとか、間に合わせるために何かをやらないということを考えているわけではない。分断されているところをどうするのか、まだ検討段階であり、それを踏まえないと、そのためのステップが何かであるとか、2月1日までに間に合うのかお答えできないので、御理解いただきたい。
- 前もって十分に住民説明会を開催するなど住民によく周知する必要があると考える。
- ・資料1を説明した時に推薦地における強力なガバナンス体制があるとしていたが、資料2の4番目の

最後のところで、「沖縄県には持続可能な観光マスタープランはないようである」とあるが、この記述に関してどのように考えるか。

→その記述に関しては、前の文脈で鹿児島県側には奄美群島の持続可能な観光マスタープランが策定されているとあり、沖縄県側も鹿児島県側奄美と同様のレベルのマスタープランを作る必要があるという指摘と理解している。

→2月までに推薦書を再提出するとなると、それまでにこのマスタープランを作るということか。

→2月1日までに必ずしもこのマスタープランができあがっている必要はないと考えているが、こういった方針でマスタープランを作っていくことを示していく必要があると考える。観光管理のマスタープランとなると、利用していく場所と利用を制限する場所のゾーニングなどを地元の方や観光関係団体の方々としっかりと協議したうえで、進めて行く必要がある。そのため、来年2月までに策定することは現実的ではないが、2月を目指すという目標なので、沖縄県側は地元と調整しながらこういった方針でマスタープランを策定するという方針を少なくとも打ち出す必要があると考えている。

→沖縄県には持続可能なマスタープランがないというのはするどい指摘だと思っていて、観光産業は沖縄県において重要な位置づけにあると考えているが、そのなかでマスタープランがないのは問題があると考えている。観光産業が人気の場所で、たくさん人が来てお金を落とすところなのに県民所得が低いなどの課題がある。沖縄県はたくさんの人を誘致することが良いと考えているのだろうが、地元にお金が落ちるスキームをもう少し行政側が考える必要があるのではないかと。世界遺産とは少し関係ないかもしれないが、完全に関係ないわけではなく、西表では長期的な滞在が成り立ちにくく、旅行者もガイドも儲けるために内地から一時的に人を置く。沖縄本島でもそういう傾向があり、自然に対する影響などは度外視で人がたくさん入ってきて儲かれば良いという考えの業者も入ってきている。そういった意味で行政の観光サイドの声は重く、持続可能なサステナブルな観光マスタープラン、お金がきちんと地元へ落ちて、そのお金の一部がきちんと自然環境の保全に還元されるような計画を策定することは重要である。

→観光マスタープランについては、県のほうでも宿題をいただいていると考えていて、観光部局や地域住民とも意見を交換しながら、ご指摘いただいた部分を目に見える形でみせられるように取り組んでいきたいと考えている。2月1日というのは時間的に難しい部分もあるが、せつかく策定するからにはしっかりと計画にしないといけないと考えているので、そこは方向性も含めてこれからになるが、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

・指摘されていることがたくさんある中で、その課題解決に取り組むには時間が必要だということは同じように感じている。決まっていないことがほとんどだと思うが、これらの課題解決に向けて、例えば、北部及び北西部の重要な河川部を含めるとなると、国立公園の地種区分の変更であるとか、また、地域ごとの収容力について竹富町が検討するとか、どこの機関がどういったことをやっていくということはある程度示さないといけないと思うが、そのあたりの考えについてお聞かせいただきたい。また、持続可能な観光マスタープランについては、沖縄県の観光整備課が以前取り組まれるという話を聞いたことがあったので、そこが担当になるかと思うが、それぞれ考えをお聞かせいただきたい。

→持続可能な観光マスタープランについては、観光整備課が取り組むといったお話だったが、沖縄県の観光部局の場合は基本的に沖縄県全域に係るような観光振興計画の策定に取り組んでいる。西表島に特化したような観光計画であれば、自然遺産の全庁的な協議会があるので、観光サイドとも協議し、西表島の観光利用をどうしていくのかという話をしながら、西表島に特化した観光マスタープランを

策定していくことになると思う。その際には、地域部会や観光関係、地域住民とも会話しながら、取り組んでいくことを考えている。先ほどからご指摘があるとおりに、来年2月までにマスタープランを策定することは現実的ではないが、できるだけ早期に西表島の観光管理の課題について取り組んでまいりたい。

→ご指摘のとおり役割分担を誰がやるのかとても重要であると考えており、行政はもちろんのこと、事業者の方の努力であるとか、民間による主体的な活動も入ってくる部分であるので、そういった部分も含めて実効力があるようなものを整理して進めて行かないといけないと考えている。多くの課題が示されており、すべての課題が重要だと環境省としては考えている。例えば2月に推薦書を出すのであれば、それまでにやるべきこと、役割分担、短期なのか中期なのか時期的なことも含めて整理をし、かつ同時並行的に実行にも手を付けていかないといけないと考えている。

→いくつかご指摘いただいている点、町がやっていかないといけないことが多々含まれている。これらに関しては登録のタイミング云々に関係なくしっかりと進めていくべき事項だと考えている。また、総量規制については、各々の行政が様々な制度を所管しているので、どこが中心となつてとか、どこの制度だけでというのはなかなか難しい部分があるが、町としても各機関と連携をすすめながら効率的に目的を達成できるようしっかりと取り組んでいきたい。

議題3. その他

○世界遺産登録に向けたスケジュールと地域部会の進め方（予定）について、事務局より資料3に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・河川部の拡大というのも指摘されており、おそらく浦内川のことだと思うが、浦内川を推薦区域に含めるようなことは予定されているのか。

→評価のなかで、西表島の北部及び北西部の重要な河川区域をより多く含むように検討しなさいという指摘がされているので、それ以外の小さい区域についても併せて、再度、検討し直し、必要があれば、所有者の方とも調整する。保護担保措置をかけるのかも含めてフラットな状態で検討したいと考えている。

・資料3のスケジュールのなかの第2回地域部会のところで、評価指標及びモニタリングデータの検討・議論とあるが、ここでいうモニタリングデータとは今何等かの実施しているモニタリングデータ等を用いて実施するものなのか、どういうことを考えているのか教えていただきたい。

→例えば参考資料2につけている西表島の行動計画ですが、目標とか評価指標について、一部定まっていないものもあり、これをどういった形で設定してあげるのが適切なのかということ事務局としても考えているところであり、地域部会のなかでも議論していきたいところ。また、モニタリングであれば、一部ではしまっているものもあり、達成状況を評価するうえで適切であると考えられるものについては、地域別の行動計画に記載していきたい。また、現在、環境省のほうで策定を予定している包括的なモニタリング計画とも連動する形で行動計画の検証・見直しをすすめていきたい。

・本日の部会のなかでも皆さまからいただいているところであるが、具体的な取組の成果等も発信できるように今各主体が実施している取組もしっかりすすめていくので、引き続き御協力をよろしくお願いしたい。

以上